

平成27年度 第2回市民参加及び協働推進委員会会議録

○日 時 平成27年7月24日（金） 午後7時00分～8時45分

○場 所 市役所2階 市長公室

○出席者

・委員 有賀 輝彦委員、桑原 真紗委員、長ヶ原 美博委員
對馬 明子委員、富田 實委員、中澤 佳珠代委員
松下 崇子委員、松本 はるみ委員、三上 聰雄委員
三木 ともね委員

・事務局 協働推進課：古寺課長、下田副課長、藤田主査

○欠席者

・委員 なし

○傍聴者 なし

内 容
○ 委嘱状交付式
1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 閉会
○ 第2回市民参加及び協働推進委員会会議
1. 開 会
2. 委員自己紹介及び事務局紹介
3. 議 題
(1) 委員長・副委員長の選任について
事務局より富士見市市民参加及び協働推進委員会条例第5条を説明し、互選により決定。
委員長 富田 實 委員
副委員長 對馬 明子委員
同条例第6条に基づき、富田委員長が議長となり議事進行。
(2) 市民参加及び協働の推進について
事務局より、富士見市自治基本条例、富士見市市民参加及び協働推進委員会条例

「富士見市の協働によるまちづくり事業の推進にむけた提言書」 について説明。
委員長：市民参加、協働とは、実際どういうものなのか、この会の進め方等も含め、質問をしていただきたい。
委員：市民との協働が大事だとあるが、現在市ではどのような協働を行っているのか。協働は、市民の自主的な活動を、市と一緒にやっていくものなのか。
事務局：市民の自主的な活動も協働となりえる。市民と市が、一緒にまちづくりを進めることも広く協働ととらえられる。
委員長：まちづくり協議会も市民と市の協働として考えられるだろう。
委員：この会で1年間行うことは、決められているのか。2年間検討されたということだが、自治基本条例とどのような関係であるのか。
事務局：自治基本条例第16条では、富士見市市民参加及び推進委員会について定められている。平成25年当時は、推進委員会の前身である富士見市市民参加及び協働推進市民懇談会が設置され、協働事業提案制度を含め広く市民参加、協働について検討を行っていた。市民懇談会において提言された協働事業提案制度について平成26年度に検討し、今年度開始する。会の今後のスケジュールは、協議事項である協働事業提案制度の流れに合わせ計画しているので、協働事業提案制度とともに説明させていただく。

(3) 協議事項

・富士見市協働事業提案制度について

事務局より、「富士見市協働事業提案制度募集要領(案)」「富士見市協働事業提案制度募集ちらし(案)」「今期のスケジュール(案)」をもとに説明。

事務局：「富士見市の協働によるまちづくり事業の推進にむけた提言書」をもとに協働事業提案制度について検討し、今年6月富士見市協働事業提案制度実施要綱を施行した。広報ふじみ8月号に募集記事を掲載している。

具体的な例として、和光市、川越市等で協働事業が行われている。和光市では、市民緑地の保全、農園の維持管理等がある。他市の例ではあるが、このような事業を、富士見市でも提案いただきたいと思っている。

委員：和光市では、いつから制度を実施しているのか。富士見市では、過去にこのような制度を行っているのか。

事務局：和光市の実施要綱を見ると、平成22年度から開始されている。富士見市では、今年度から市民から提案の募集とアイデア提案の募集を開始する。

事務局：実施する事業に対する補助金については、平成27年度は提案の募集のみとしており、募集した状況により平成28年度予算計上する。すでに制度を実施している近隣市等も参考に、補助額を検討する。

委員：市の予算は、きちんと計画すべきであるので、時間がかかってもしっかり検討していただきたい。

委員：1カ月の募集期間では、短すぎるのではないか。なぜなのか。

事務局：実施要綱の検討や計画の見直しにより、1カ月という募集期間になったが、来年度に向けて、今後もより良い制度であるよう検討し、市内の団体等に

関心を持っていただくよう、広く周知を行っていきたい。

委員：すでに申請はあるのか。

事務局：問い合わせ等ある。

委員：事業について、1年間ではなく数年かけて行う場合、補助金は繰り越しが可能なのか。

事務局：市の予算は年度ごとなので、1年間で事業計画し実施していただくことになる。平成27年度募集する事業の提案は、平成28年度中に実施し終了する内容で計画していただいて、継続実施するような事業については、担当課で事業として活用することも考えている。今後も検討し、よりよい制度をつくりたい。

事務局：来年度予算計上等を考慮し、協働事業提案制度の流れを検討した。推進委員会の今期のスケジュール（案）についても、協働事業提案制度の流れにそった計画にさせていただいた。提案された事業は、申請内容等確認し担当課を決定後、推進委員会で提案者、担当部署によるプレゼンテーションを行い選考する。プレゼンテーションには、市の職員によって構成された市民参加及び協働推進張娜委員会の委員にも参加いただくことを考えている。推進委員会は、プレゼンテーションにより選考に関する意見を、市にだしていただく。審査の内容、方法について、現在検討をしているが、次回の会議では、実務的な部分について皆さんへご理解いただけるようにする。

事務局：より良いまちづくりへのきっかけづくりになればとも考え、事業の予算として、大きい額を今はあまり想定していない。富士見市では補助としているが、和光市では、委託という形態で実施している。今年度の募集状況を見て、来年度の募集方法も検討したい。

(4) その他

- ・次回の会議日程について

次回（第3回）9月9日（水曜日）午後7時から開催予定。

4. 閉 会 対馬副委員長